

平成29年3月 施政方針

(1. はじめに)

只今、議長のお許しをいただきましたので、平成29年度当初予算並びに重要施策を中心に、町政運営の基本方針について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、住民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず始めに、このたびの町長選挙におきましては、議会をはじめ各種団体のご推薦、ならびに多くの町民の皆様のあたたかいご支援をいただきまして、無投票により、引き続き王寺町長として町政執行に当たらせていただくことになりました。改めて厚く御礼を申し上げます。

振り返りますと、これまでの4年間は、町長就任以来掲げた公約をできるだけ早く実現したいとの思いで、私自身ひたすら前を向いて走り続けてまいりました。未だ実現に至らず、あるいは更に前に進めていかなければならない部分がございますが、町政2期目を迎えるにあたり、住民の皆様の4年間における町の取組に対する多くの支持と更なる強い期待を胸に、その職務の責任の重さに、改めて身が引き締まる思いをしております。初心を忘れることなく、議会をはじめ、住民の皆様とともに、王寺町のさらなる発展に向け、全力で取り組んでまいり所存でありますので、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年、2月11日に王寺町は町制施行90周年の節目を迎え、多くの記念行事を開催するとともに、住民の皆様とともにその喜びを分かち合い、町制施行100周年に向けて新たな一步を踏み出しました。また、全国の自治体が本格的に人口減少対策への取組を開始した平成28年度は「地方創生元年」といっても過言ではなく、今後、地域間競争はますます激しくなるものと思われまます。昨年10月に平成27年国勢調査の結果が公表されました。王寺町の人口は、前回平成22年と比較して843人の増加となり、人口が増加した県内6市町の中で増加率がトップという結果となっています。この流れを止めることのないよう、昨年策定した王寺町の「人口ビジョン」「総合戦略」に基づき、町の賑わい創出、観光振興に資するさまざまな施策の展開により、さらに町の魅力を高めていきたいと考えています。

王寺町は豊かな自然と交通の要衝としての長い歴史の中で、先人たちが育んできた繁栄と文化、そして、連綿と受け継がれてきた町を想う熱い志など、有形無形の素晴らしい財産があります。このような財産を絶やすことなく、より一層素晴らしいものに磨き上げて

いくことが、私たちの使命であるとともに、地域への誇りや愛着、郷土愛を育み、町全体に活気を生むことで、王寺に住みたい人、住み続けたい人、訪れたい人を増やしていくことが、王寺町の継続的な発展につながるものと考えています。

これまで、施策の実現に向けいろいろと種を蒔き、水や肥料をやり、その結果、種がようやく芽吹き始めてまいりました。この芽を大切に育て、花を咲かせるために、まちに住む人々、働く人々との「協働のまちづくり」を基本に、共にビジョンを共有し、西和の拠点として光り輝く地域となるよう、全力を尽くしてまいる所存です。

王寺町は、聖徳太子ゆかりの地として、「和の精神」が脈々と息づくまちであり、町民憲章にも掲げられています。このたび私は町長2期目の公約として「人とまちがきらめく和（やわらぎ）のふるさとづくり」を「めざすべき姿」として掲げさせていただきました。東京大学名誉教授の平川祐弘^{ひらかわすけひろ}先生はその著書の中で、『「和を以って尊しとなす』。この聖徳太子の言葉を私は日本国憲法の前文に掲げたい。』とおっしゃっています。太子ゆかりの地として、人を思いやる心としての、「和の精神」を地域社会でしっかりと後世に引き継いでいきたいと考えています。

（2. 平成28年度の実績）

まずは、平成29年度予算概要に先立ち、昨年度（平成28年度）の主な行政運営について、述べさせていただきます。

「安全・安心のまちづくり」においては、「防災・減災」への取組として、災害など有事の際、特別警報や避難情報などの防災関連情報の提供と、災害時における情報収集を迅速かつ確実にを行うため、既設防災行政無線の同報系及び移動系のアナログ無線を音声クリアなデジタル無線に更新する工事に併せ、他のメディアによる同時情報配信や中距離スピーカー導入による音達エリア拡大など、情報伝達等の環境の充実を図りました。

ソフト面においては、熊本地震における木造住宅被害に鑑み、家屋の耐震化を促し災害に強いまちづくりを推進するため、昨年10月より木造住宅の耐震改修工事の補助率、限度額を引き上げるとともに、耐震シェルター設置工事への補助制度を新たに創設いたしました。11月には、「大震災に備えて、住まいの講演会と相談会」と題して、第1回王寺町住宅フォーラムを開催し、制度の周知徹底、啓発を行いました。このような取組により、前年と比較し耐震診断を受けられる方が増えるなど、住民の皆さんの防災・減災への意識の向上につながっていると考えています。また、節水や治水の啓発と併せて浸水被害の軽

減や、非常時の生活用水の確保につながる「雨水タンク」の設置に係る助成金制度を平成28年度に創設し、約30名の方々にご利用いただきました。

「住み続けたいまちづくり」において、「健康」への取組として、「健康寿命奈良県一」をめざして、多くの人に歩いて健康づくりに取り組んでいただけるよう、平成28年度は葛下川張井地区公園、相聞の広場、畠田公園の3か所に健康遊具を設置し、平成30年度までの3か年で、町内の広場、公園などへの健康遊具の整備を計画的に進めてまいります。

「高齢者福祉」の取組では、外出支援の主要施策であります「やわらぎの手帳優遇措置事業」について、まず、イコカカードを継続するとともに、「タクシー運賃補助」制度については、年間「8,000円」から「9,600円」に、さらに利用（有効）期間も2年間に拡充することでタクシーの利便性を生かした外出支援の充実を図りました。また、昨年11月には、自らの力で登ることができない高齢者の方々を対象に、「秋の明神山ふれあいワゴン」と題し、ワゴン車で山頂まで送迎し、山頂を散策していただくとともに介護予防体操を行うなど、約100名の方々が参加され、360度パノラマの絶景を体感していただきました。

また、在宅生活を継続できない方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、町内に医療・介護が連携した特別養護老人ホームの誘致をすすめ、昨年10月、奈良県から王寺町内での開設の許可をいただきました。

「王寺駅周辺の都市基盤づくり」として、昨年8月に「奈良県とのまちづくりに関する包括協定」を締結いたしました。西和地域の中核となる駅周辺部に総合病院や大規模な商業施設、ホテルなどの誘致により、都市機能の集積を図るとともに、幹線道路ネットワークの整備を県と協働で進めてまいります。

王寺町の地域特性である「水辺空間」と「歴史空間」を活かしたイベント「王寺ミルクーウェイ（天の川）」については、昨年11月19日に開催し、天候が心配されましたが、前回は大幅に超える約1万8千人の人々が会場を訪れ、町の魅力を大いに発信することができました。

王寺駅周辺を幻想的な光で演出する取組として、昨年12月にイルミネーションを増設点灯いたしました。久度大橋には、町のシンボル「和の鐘」や天の川をイメージしたLEDを新たに約1万9千個設置し、南駅前広場、葛下川遊歩道をはじめ、三郷町との共同事業として、駅北側の多聞橋、若草橋にもイルミネーションを設置いたしました。多くの人々が行き交う、王寺らしい冬の風物詩になればと期待しています。

町のPR効果が大きかった事業として、昨年8月、テレビ東京系列で放送されている人気長寿番組「開運！なんでも鑑定団」に「D51のナンバープレート」など、王寺町のお宝を出品いたしました。私も出演させていただき、全国に向けて王寺町をPRすることができました。その時のご縁もあり、先日、2月26日に「出張！なんでも鑑定団 in 王寺」を開催させていただき、町内外から多くの方々の観覧があり、さらに王寺町を盛り上げることができました。

王寺町の公式マスコットキャラクターである「雪丸」に、「いつどこに行けば会えるの？」というお問い合わせにお応えして、昨年6月から、毎週土曜日、りーべる王寺東館5階地域交流センターを拠点として、雪丸とのふれ合いをテーマに『Love Love 雪丸らんど』を開催し、毎回、約60名の方々が雪丸に会いに来てくれています。この『Love Love 雪丸らんど』は、雪丸の活動を手伝っていただいている「雪丸ボランティア」の皆さんによりネーミングされました。大人気の「雪丸」ですが、毎年恒例となった奈良日日新聞社主催の「第7回県内ゆるキャラ大集合&大投票」において、今年も第1位を獲得、見事4連覇を達成することができました。皆様のご支援に心から感謝申し上げます。

本年3月から、安心して電気自動車を運転できる環境整備として、地方創生推進交付金を活用して、町内2か所にEV充電ステーションを設置し、ご利用いただけるようになりました。同時に、りーべる王寺東館4階にも新たに設置し、環境にやさしい、おもてなしの空間づくりを町全体で促進してまいります。

「未来を担う人づくり」では、「出産・育児の支援」として、不妊に悩む夫婦の経済的及び精神的負担を軽減するために、人工授精などの「一般不妊治療費助成制度」の対象を第1子から、新たに第2子以降にも拡大いたしました。また、母親の産前産後の負担を軽減し、安心して出産・子育てができるよう、家事や育児の手助けをする「産前産後すくすくヘルパー事業」についても昨年8月から新たに実施いたしました。いずれも制度の隙間をうめる、重要な取組と考えており、新年度も引き続き実施してまいります。

保健センターで開催している「すくすく広場」事業では、幼稚園入園までの子どもと保護者がふれ合い、情報交換や仲間づくりの場としてご利用いただいています。また、平成28年9月まで、文化福祉センターで毎月2回開催されていた「子育てママのおしゃべりCafe どんぐり」については、ボランティアの方々のご協力により、10月から毎週金曜日開催し、子育て中のママのためのおしゃべりスペースの提供や新しい友達づくりの場として充実させ、多くの方々にお越しいただいています。

「子どもの健康」への取組では、病気の重症化の予防と保護者への子育て支援のため、新たに「インフルエンザ予防接種」について、小学校6年生までの子どもと中学校3年生、高校3年生を対象に、接種費用の助成を行いました。

「子どもの教育」への取組では、「幼稚園」について、長期休業中の「預かり保育」を昨年の夏休みから新たに実施するとともに、9月から、預かり保育の時間について、教育時間終了後から午後4時までとなっていたのを、午後5時まで時間延長いたしました。

王寺南小学校には、環境省の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（10割助成）を活用し、太陽光発電システム等を導入いたしました。災害時の避難所機能の強化だけでなく、子どもたちの環境教育やエネルギー教育の教材としても活用いたします。

「小学校及び中学校」の取組として、児童生徒の学習への興味・関心を高め、思考力等を育成することを目的に、各小学校にはプロジェクターに黒板機能を持たせた電子黒板を配置する他、各中学校においては、パソコン教室の機器等を更新するとともに、小中学校すべての教職員に校務用パソコンを貸与するなど、ICTによる教育環境の整備と充実を図りました。

新刊本や調べ学習に活用できる魅力ある図書を購入することで、学校図書館をより充実させ、さらに「学校司書」を各小中学校に、これまでの週1回から毎日配置することで、貸出冊数の増加につながり、子どもたちが親しみをもって学校図書館を利用しています。

学校図書館だけではなく、教室等にも小学生新聞や中高生新聞・日刊紙を配置し、児童生徒が日頃から活字に慣れ親しむ環境整備を図りました。

「王寺町寺子屋塾（愛称：雪丸サポートスクール）」については、中学生の部を週1回（土曜日）から週2回（水曜日・土曜日）に拡充し、より多くの生徒たちが参加しやすい体制づくりを行いました。特に、小学生の部（4年～6年生）については年々参加者が増え、平成28年度では、本年2月末現在で、全児童数の約20%、122名が参加しています。

「次代を担う子どもたちがまちづくりへの関心を高める」取組として、昨年8月に「子ども一日町長体験」と「王寺町子ども議会」を開催し、計25名の子どもたちが参加してくれました。子どもたちの夏休みの思い出となり、郷土愛、ふるさと意識の醸成にもつながったものと感じております。また10月には、私が2中学校へ出向き「出前授業」を行いました。町の財政状況や主な取組をお話させていただき、生徒たちは真剣なまなざしで聞いてくれました。選挙権が18歳以上に引き下げられたことを機に、政治やまちづくりへの関心を早くから高めていく取組として、新年度も引き続き実施いたします。

「住民に開かれ自立するまちづくり」では、「観光産業の振興による税収の確保」に向けての取組について、町の重点観光スポット「明神山」の山頂に昨年11月、『悠久の鐘』とともに展望デッキ『誓いのテラス SORANI (ソラニ)』を整備し、本年1月には『雪丸願い札』の『掛け所』を設けました。眼前に広がる大阪平野を眺めながら、若い方々を中心に多くの人々の思い出の地となることを願っているところです。また、昨年5月～7月の間、計3回にわたり「明神山から大和を語る」、10月には「～1400年の歴史を語る～明神山ハイキングツアー」と題し、奈良県立橿原考古学研究所所長 ^{すがやふみのり}菅谷文則氏による現地講習を含むプレミアムな講座を開催いたしました。参加の皆さんは、明神山からの360度パノラマの眺望を堪能され、新たな発見とともに、大いに知識を深めていただきました。昨年11月には、防災行政無線の整備に伴い、明神山山頂にライブカメラを設置いたしました。このライブカメラを平時でも活用するため、奈良テレビ放送株式会社と業務提携を行い、本年2月から、山頂からの素晴らしい眺望が奈良テレビ放送のニュース番組の背景として配信されています。本年3月中には町のホームページからほぼリアルタイムで山頂の景色が見られることとなります。

昨年整備した大和川ふれあい広場ジョギングコースを出発点として、王寺町観光・広報大使であるラジオ大阪アナウンサーの原田年晴氏をゲストに迎え、明神山や達磨寺をスタンプポイントにした「聖徳太子の愛犬 雪丸の里巡りウォーキングスタンプラリー」を昨年10月に開催し、町内外から約200名の方々が参加されました。また、奈良県立美術館で行われた禅関連企画展に合わせて、達磨寺・雪丸のPRを2日間にわたり行い、多くの方々に訪れていただきました。

広域的な「宿泊滞在型」観光の主要プロジェクトとして、昨年7月、聖徳太子ゆかりの地14団体で構成される「太子道日本遺産認定推進協議会」を設立し、私が会長を務めさせていただきました。約7か月にわたるストーリーづくりを経て、本年2月に「太子道」の日本遺産認定申請書を文化庁へ提出いたしました。認定通知は本年4月下旬の予定となっております。

平成26年10月の開講以来、毎月1回開催し、好評を得ている歴史リレー講座「大和の古都はじめ」については、昨年10月で開講から早2年が経過し、第25回を迎えました。3年目に入る節目として、11月3日に文化福祉センターで『聖徳太子のこころ』と題し、特別記念講演・シンポジウムを開催いたしました。基調講演には日本遺産認定審査会委員でありマンガ家の里中満智子氏をお招きし、著名な先生方も加わってのシンポジウムに、県内外から約650名が参加され、聖徳太子ゆかりのまち王寺をPRすることがで

きました。

本年、2月には、観光プロモーションビデオ「雪丸散歩」が出来上がりました。雪丸ドローンを使った話題性のあるニュースとして、ユーチューブでも多数の再生回数となるなど、報道、メディアでも取り上げられ、王寺町を知っていただく大きなツールとなっております。今後も、あらゆる場面で効果的な活用を行い、町の魅力を伝えてまいります。

次に「広報」については、できるだけ多くの方々に町に関心を持ってもらえるよう、町ホームページを見やすく、整理されたトップページに更新するとともに、従来のパソコンだけではなく、スマートフォンやタブレットでも見やすく表示されるよう、スマホ対応版にリニューアルいたしました。

また、「広聴」については、昨年11月、「義務教育学校」の新たな設置に向けてタウンミーティングなどを実施し、多くの方から貴重なご意見をいただきました。詳細については、「平成29年度の予算概要・取組」の中で述べさせていただきます。

「自主財源確保」に向けた取組では、町税の徴収率につきまして、町民皆様のご理解により、平成25年度は98.8%、26年度は98.9%、27年度は99.1%と、全国的にも高い徴収率を堅持しており、引き続き公平、公正な税の確保に取り組んでまいります。

また、奈良県指定文化財の「達磨寺方丈」については、その保存修復に向けて、「ふるさと寄付金」制度を活用し、寄付を募っています。本町においては、特産品はないものの、知恵を絞り、昨年11月までに返礼品を56品目から121品目に拡大するとともに、首都圏でのケーブルテレビや九州テレビ放送など、民間事業者によるPR効果もあり、寄附額が平成27年度の870万円から、平成28年度は、すでに1,500万円を超える寄附をお寄せいただいています。さらなる返礼品の充実、PRにより、新年度はより一層、寄附の拡大に向けての取組を推進してまいります。

以上が平成28年度の主な実績でございます。平成28年度に策定した計画に基づく施策及び着手中の取組などについては、平成29年度の予算概要・取組の中で申し上げます。

(3. 平成29年度予算編成方針)

平成29年度の政府予算案は、一般会計の総額は9兆7千4百54.7億円で、昨年度より0.8%増加し過去最大を更新しました。高齢化に伴う社会保障関係費の増大や税収減による地方交付税の増加が主な要因で、総額で7千329億円増加となりました。新規国債

の発行額は0.2%減の34兆3千698億円と7年連続の削減となっていますが、この内訳は、赤字国債が1千92億円減の28兆2千728億円、建設国債は470億円増加の6兆970億円となり、この結果、平成29年度の公債依存度は35.3%と、平成28年度当初に比べ、0.3ポイント改善となっています。しかしながら、税収が伸び悩み始め、新規国債発行額の減額も頭打ちになる中で、平成29年度末の普通国債残高は865兆円程度に達する見通しで、国の財政は依然厳しい状況となっています。

一方、**本町**におきましても、財政構造の硬直性を表す経常収支比率は、平成27年度決算において、前年度より2.4ポイント低い92.0%と改善していますが、引き続き全国平均の90.0%を上回る厳しい財政状況となっています。

このことから、**平成29年度予算編成**においては、依然厳しい財政状況にあるという認識を持ちながら、特に次の**5つの重点的事項**に留意を致しました。まず1つ目に「暮らし満足度県内1位」をめざし、「王寺町総合戦略」、「王寺町教育振興ビジョン」等に基づき、政策的事業の確実な達成に取り組み、必要な予算を積極的に計上すること。2つ目に「王寺町総合戦略」に基づく、KPI（重要業績評価指標）の達成やPDCAサイクルを意識した事業の具体化を計画的に進め、予算に反映すること。3つ目に公共施設等の多くが老朽化による更新時期を迎えるにあたり、将来人口を見据えた長期的な視点をもって、統廃合、長寿命化を計画的に行うことにより住民負担を軽減、平準化するため、「公共施設等総合管理計画」を策定しているところであり、現状を把握するとともに、将来の効果的かつ効率的な管理運営のあり方について議論し緊急性の高いものは予算に反映すること。4つ目にICTの利活用については、電子受付システムなど利用者の利便性の向上、インターネットやスマートフォンを利用した情報発信や外国人観光客を意識したWi-Fi環境の整備、資料のペーパーレス化などによる事務の円滑化等、先進地事例を研究し、効果的な事業を積極的に企画・提案すること。5つ目に税源涵養などの歳入対策や未収対策など、自主財源の確保に積極的に取り組むこと。なお、国の動向に注視し、経済対策など国の補正予算による特定財源が見込める場合は、当初予算要求にこだわることなく、平成28年度への事業の前倒しを考えるなど、的確に対応すること。

以上のとおり、王寺町総合戦略の主な取組を中心に、施策の推進、目標達成に向けた予算を積極的に計上すると同時に、厳しい財政状況の下であって、健全財政の堅持及び持続可能な財政運営を心掛けて予算編成を行ったところであります。

(4. 平成29年度の予算概要・取組)

それでは、住民皆様と共有する一つのビジョンとして、「暮らし満足度」県内トップの生活空間をめざし、「安全・安心のまちづくり」、「住み続けたいまちづくり」、「未来を担う人づくり」、「住民に開かれ自立するまちづくり」の4つの基本政策に基づく各種事業をご説明申し上げます。

まず「安全・安心のまちづくり」について、昨年を顧みますと、本町では、幸いなことに大きな災害は無かったものの、全国的には決して他人事ではない、自然災害の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。昨年4月に発生した前震・本震で二度、最大震度7を観測した熊本地震や、同じく10月にも鳥取で大きな地震が発生し、東北や北海道では台風による水害などの大きな被害をもたらしました。さらに12月には、新潟県糸魚川市で発生した大火により、約4万㎡が焼損したことは記憶に新しいところであります。

今後発生確率が高いとされる南海トラフ巨大地震や集中豪雨による河川氾濫など、災害はいつ私たちの町を襲うかもしれません。特に最近では、各地で記録的豪雨が頻発し、過去に発生したことのない場所でも内水氾濫、洪水など、極めて短時間に住宅浸水や土砂災害が発生し、深刻な被害をもたらしています。そのような予期せぬ災害から、住民の尊い人命と、貴重な財産を、未然に、或いは最小限に防ぐため、**地域防災力を高める**ことは喫緊な課題となっています。

避難所機能を併せ持った町の防災拠点として大きな役割を担う、泉の広場公民館・体育館については、生涯学習の拠点でもあり、それぞれに必要な機能を盛り込んだ詳細な設計業務を現在進めているところです。可動間仕切りにより多目的に利用できるギャラリースペース、音響設備を備えた多目的室やホールをはじめ、防災倉庫、炊出室、屋上には太陽光発電機を設置いたします。新年度においては浄化槽、噴水撤去の後、本体、設備工事に取り掛かり、早期の完成をめざしてまいります。

また、福祉避難所に指定している文化福祉センターについては、本年度行った施設の現況調査や点検の結果を踏まえ、和式トイレの洋式トイレへの変更や段差の解消を行い、バリアフリー化を図るとともに、必要な物資や機材の備蓄については、歩行器や歩行補助杖^{つえ}、ベッドなど、優先順位の高いものから順次整備を行ってまいります。

ソフト面での取組については、28年度実績でも述べましたが、熊本地震における、多くの古い木造家屋が全壊被害となった事例から、本町におきましても、古い木造の家屋が密集している地域もあり、住民皆さんが自分の命を守る行動を常にとれるように、木造家

屋の耐震診断及び必要な改修への支援措置、耐震対策の必要性や効果に関しての啓発を新年度も継続し、補助制度の活用を促進してまいります。さらに、定期的に様々な講師を招いて開催する「防災フォーラム」や、いろんな場面を想定した地域での避難訓練、あるいは防災訓練などにより、住民皆さんが、「自助」、「共助」、そしてご近所が助ける「近助」の意識を持って、主体的に関わっていく仕組みづくりを行ってまいります。

地域住民の皆さんが「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき、結成されている自主防災組織の活動に対する補助金については、団体結成支援のため、平成26年度から平成28年度までの3か年に限り、補助率の嵩上げを行い拡充してまいりました。現在、52自治会中49自治会が結成されており、組織率は約94%となっています。有事の際、まずは地域が結束して災害に対処することが大切であり、自主防災組織はその重要な役割を担うため、組織率100%をめざし、補助率の嵩上げを1年間、延長してまいります。

また、地域住民が共助、近助の精神のもと、ひとり暮らし高齢者や障害者など、災害時に配慮が必要な方を対象として作成された「災害時避難行動要支援者名簿」については、引き続き自主防災組織等関係団体への運用等の説明、名簿提供などにより、平常時の声かけ、見守り活動から、有事の際の迅速な避難支援活動へとつなげてまいります。

昨年、発生した熊本や鳥取の地震では庁舎が激しく被災して、自治体が防災拠点として機能しなくなるといった問題が浮かび上がり、地域防災計画の見直しとともに、業務継続計画（BCP）の必要性が高まりました。町全体が被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下においても、災害時の被害を最小限にとどめ、対応業務をできるだけ早く適切、迅速に行わなくてはなりません。本町でも業務継続計画（BCP）を作成しているところですが、「作って終わり」ではなく、実際の災害時を常に想定するとともに、定期的に見直しを行うことで、より実効性のある計画づくりを進めてまいります。

次に「防犯」に対する取組では、昨年、通学路をはじめ主要幹線道路など、町内重点箇所9か所に犯罪抑止に効果のある防犯カメラを設置いたしました。さらに地域の防犯力を高めるため、自治会が設置される防犯カメラに対する補助制度を周知啓発するとともに、万一の事件・事故の関連映像の録画ができるドライブレコーダーを、町公用車に搭載し、犯罪に対する抑止効果をより一層高めてまいります。

「安全」への取組として、町内の公園遊具については設置後、長期間経過している状況で老朽化が進行しており、計画的な整備が必要となっています。国の有利な財源を確保するために、平成28年度に5公園の遊具の長寿命化計画を作成いたしましたが、新年度は、

残り38箇所、町内全箇所の公園遊具の長寿命化計画を策定し、順次、遊具の更新を行い、平成33年度までの5年間で100%更新をめざしてまいります。

「道路」についての取組として、西和地域の広域幹線道路である国道25号（王寺町本町1丁目交差点～斑鳩町三室交差点）は消防・救急の拠点施設の前面道路となっており、年間9,000回を上回る救急搬送・出動活動があります。また、本町と周辺市町を連結する広域交通軸であるとともに、王寺駅と法隆寺を結ぶ観光基軸でもあります。しかしながら、斑鳩町三室交差点から王寺町本町1丁目交差点の区間については、恒常的な交通渋滞区間であり、公共バスの定時性にも著しく影響を与えており、広域の中核拠点医療機関である西和医療センターへの緊急車両の移動にも影響があります。このことから、国道25号の4車線化に向けて、斑鳩町、三郷町とともに「国道25号改良促進三町協議会」を昨年8月に設置し、県とともに事業着手を国に強く要望するとともに、奈良国道事務所が事務局となり、当該地域の渋滞対策の検討のため、「西和地区渋滞対策専門部会」が設置されたところです。

引き続き、当該区間の整備着手に向け、県とともに国に対して強く要望を行い、早期改良の実現をめざしてまいります。

王寺町の南北を結ぶ重要幹線道路の国道168号の整備については、慢性的な渋滞の解消、歩行者の安全確保を図るため、早期の全線供用開始に向けて、県高田土木事務所と情報の共有や意見交換を行いながら用地交渉を進めております。特に、畠田4丁目交差点までの約300mの区間について、県とともに用地交渉を行いながら、地権者の意向に沿った代替地の確保にも努力しているところです。また、畠田4丁目交差点から香芝市行政界の区間（約700m）における用地測量については、現在、町が行っている地籍調査の測量データを基に、県高田土木事務所で用地測量図面を作成されているところであり、用地交渉については、北側から南側へと順次実施する計画をされております。なお、先線であっても、協力が得られる箇所も含め用地交渉を行い、速やかに事業を推進してまいります。

JR畠田駅前広場については、平成28年度に都市計画の変更手続きに必要な計画案を作成し、計画案について住民説明会を実施いたしました。新年度には、都市計画案の縦覧、都市計画審議会などを経て、事業に着手してまいります。

また、舟戸1丁目地内の道路については、狭隘な箇所があり、歩行者の安全確保のため、大和川河川沿いの道路整備に向けて、調査、研究を行ってまいります。

次に「河川」についての取組として、大和川は、奈良盆地の多くの支川を集め、県境の亀の瀬溪谷を経て大阪平野へと流れています。亀の瀬地区が狭窄部であるため、降雨時に

は大和川がせき止められ、急激な水位上昇と内水浸水を起こす特徴があります。こうしたことから、大和川水系河川整備計画に位置付けられた「貯める対策」としての100万³m³の国直轄遊水地の早期整備と、亀の瀬地区地すべり対策の安全性の検証、抜本的な対策について研究をしていただくよう、様々な機会を通じて国、県に要望してまいりました。今後も引き続き、河川の整備も含めて近隣の市町と連携しながら総合治水対策事業を推進してまいります。

「上下水道の安全」への取組では、安全・安心な水の安定供給を維持するため、配水設備の耐用年数を考慮して策定しました「老朽管更新計画」に基づき、優先順位の高い県道畠田・藤井線の配水管改良工事を昨年度に引き続き実施いたします。下水道施設においては、平成26年度に策定しましたポンプ場の長寿命化計画に基づき、3か年計画で施設の整備を進めることとしており、昨年度の久度雨水ポンプ場に引き続き、新年度は、本町総合ポンプ場の電気設備工事を実施してまいります。

「住み続けたいまちづくり」については、「健康」への取組として、65歳の方が元気で自立した生活を送ることができる期間として一つの指標となっている「健康寿命」について、王寺町の平成25年から平成27年の3か年平均は、男性が17.96歳で県内15位、女性が20.52歳で県内18位となっています。健康寿命を延ばすには各自が「健康行動」をとることが大切です。「健康行動」の一つである「歩く」ことは、誰でも気軽に実践でき、様々な疾病予防や健康寿命の延伸が期待されています。本町では、住民の皆さんが健やかにいきいきと日々の生活を送っていただけるように、保健センターが中心になって、「歩く健康づくり」を基本に環境整備を図り、「健康寿命奈良県一」をめざしています。

毎週土曜日に開催している「てくてく健康チェックデー」では、保健師や管理栄養士による運動習慣や食生活の相談などを実施し、生活習慣を見直す機会となっており、日々の生活における「歩数」や「中強度の歩行時間」を測る活動量計を購入していただいた方には、定期的に歩数と活動量の確認により、継続して歩くことへの動機付けに努めてまいります。

また、特定健康診査を受診した方だけでなく、40歳以上の国民健康保険加入者全員を対象とした「ウォーキング実践教室」を6月～2月まで毎月1回開催いたします。新年度は、それぞれ教室のテーマを設定し、興味のある内容に参加していただくことができるよう、より魅力ある教室運営を図ってまいります。

地域交流センターに設置している「奈良県健康ステーション（王寺）」では、「体組成計」、「血管年齢計」や「骨健康度測定器」、「血圧計」など最新の健康測定機器での無料チェックと合わせて、活動量計の2週間体験ができるなど、気軽により多くの方々に利用していただくことで生活習慣病の予防や改善につながるよう、広域での利用者の拡大に努めてまいります。

わが国の死亡原因の第1位である「がん」の早期発見とがん検診の受診率の向上をめざして、本町では、平成26年度から対象者と検診項目を選定し、受診勧奨と未受診者へ再度受診を呼び掛ける「コール・リコール」事業を行うことで、検診受診率が大きく向上いたしました。しかし、大腸がんについては、平成27年度国民健康保険加入者の患者一人あたりの医療費が高く、その検診受診率も奈良県平均より低いため、新年度は大腸がん検診にターゲットを絞ることとし、50～69歳の西暦奇数年生まれの方に個人通知による受診勧奨・再勧奨に努めてまいります。また、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診で初めて検診対象となる40歳の方にも受診勧奨を行い、検診受診の必要性について周知を行ってまいります。

「歩く」、「減塩」、「禁煙」といった生活習慣の改善や定期健診の受診など、個人で実践できる取組が、家族や仲間・地域において広がっていくよう、自治会等に出向き、健康測定機器を使用した「いきいき健康サロン（出前健康チェック）」や「認知症・介護予防出前講座」等を通じて、地域での健康意識の高揚に向けて支援をしてまいります。また、遊歩道や公園を周遊しながら、屋外で気軽に運動できる健康遊具を引き続き整備してまいります。各自の体力に合わせて自由に使用いただくことで、住民皆さんの健康づくりを推進してまいります。

次に「**地域福祉**」の取組として、地域福祉活動の推進に向けて、地域で生活していくうえでの様々な問題点を、地域住民や関係団体、王寺町社会福祉協議会、行政などが情報を共有し、解決に向けて共に考え、実践するためのネットワークの構築をめざした「**地域福祉行動計画**」をまもなく策定いたします。

地域課題の解決のためには、地域に住む様々な人々との交流の促進、誰もが気軽に交流できるサロン活動等の居場所づくりが大切です。平成28年度から平成30年度までの3か年事業として、「みその自治会」において地域の住民皆さんが集い交流する場としての「小さな拠点づくり」を奈良県モデル事業としてスタートし、町と協働で子どもから大人まで参加できる、地域での支え合いの実践活動にも取り組んでいただいています。

現在のサロン活動は、「みその自治会館」のほか、王寺町社会福祉協議会が行っている「文

化福祉センター」、「片岡の家」をはじめ、住民主体によるサロンも2か所開設され、集い・つながり・支え合う交流拠点が広がっています。このように住民主体のサロンを町内全域に広め、住民が共に支え合うことができる地域づくりをより一層推進するため、サロン活動に係る開設、運営費用について支援を行ってまいります。

「**障害者福祉**」の取組では、障害福祉の充実に向けて、障害者を取り巻く現状や課題、ニーズの変化等を踏まえつつ、現在の「王寺町障害者計画」、「第4期王寺町障害福祉計画」の計画期間が終了するにあたり、新たな障害者施策の基本的指針として施策の体系化を図り、基本方針・理念を定める「王寺町障害者計画」と具体的な取組を明確にした「第5期王寺町障害福祉計画」の2つの計画書を策定いたします。

また、障害者への支援では、王寺町福祉作業所ポエムが運営されている「雪丸カフェポエム」の運営支援や、就労支援事業所「なないろサーカス団」が取り扱う物品を優先的に購入するなど、障害者雇用の支援や活躍の場の提供を行ってまいります。

「**高齢者の健康福祉**」への取組として、わが国の少子高齢化は、他国に例を見ない速さで進んでおり、世代の人口規模が最大層である団塊の世代が65歳を超え、高齢者人口が大幅に増加しています。人生を意義あるものとするためには、高齢者自らの希望に応じ、意欲と能力を發揮できること、また、可能な限り住み慣れた地域で、健康で明るく生きがいをもって、自分らしい生活を最期まで送ることができる体制の整備が求められています。

本町の高齢化率は、昨年12月末現在で前年同期から0.65ポイント上昇し、27.5%と4人に1人が高齢者となっており、平成37年（2025年）には、全国平均とほぼ同率の3人に1人が高齢者となることが予測されています。また、平成27年（2015年）の王寺町の介護認定者1,124人の約1/3が要介護3以上の高齢者という現状です。

年々、介護を必要とする方が増え、本人はもちろん、介護をする家族にとっても大きな負担となっています。このような状況の中、家庭の諸事情により在宅介護が難しく、町内の施設入所を希望される方への安心拠点として、一昨年度から特別養護老人ホームの誘致を進め、昨年10月に奈良県から開設の許可をいただきました。今後、社会福祉法人に整備をしていただきますが、地域に開かれた機能を備えた施設として、平成30年4月の開設に向け準備を進めているところです。

この特別養護老人ホームを中心とした「安心拠点」に、地域包括支援センターや地域リハビリテーション機能を持たせ、元気な高齢者から介護が必要な高齢者まで、その段階に応じて提供できる「切れ目ないリハビリテーション」体制の構築をめざしてまいります。

さらに、本年4月から現行の予防給付の一部を「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」に移行し、高齢者のニーズに合ったサービスの提供を、事業所等の協力を得ながら、介護予防のためのサービスを総合的かつ効果的に実施いたします。

移行については、事業所のご理解のもと、地域における住民主体の介護予防活動の育成や支援も視野に入れ、王寺町にふさわしい介護予防をめざして、今後も引き続き検討を重ねてまいります。なお、開始にあたっては、より効率的、効果的な事業とするため、西和7町で協議を重ねたうえで、7町同時期に移行いたします。

本年4月から、新しい総合事業に移行する事業につきましては、訪問型サービスは、現行の訪問介護（ヘルパーサービス）と緩和したサービス（生活援助）とに分けて実施し、通所型サービスでは、現行の通所介護（デイサービス）にあたるサービスを実施する予定をしております。

また、短期集中予防サービスにつきましては、スムーズな移行を図るため、平成28年度にモデル事業として、「ちゃれんじデラックス教室」を実施いたしました。要支援・要介護状態となる恐れのある65歳以上の高齢者を対象に、自宅での動作を安全に行うことに着目した個別リハビリに加え、パワーリハビリや口腔機能向上プログラムを含めた取組を、週2回3か月間で集中的に行いました。新しい総合事業へ移行後も、このモデル事業の成果を踏まえながら、引き続き実施してまいります。

「一般介護予防事業」では、65歳以上の高齢者を対象とした事業をこれまで以上に充実させ、地域での講演会の開催やそれに伴う講師の派遣等、介護予防に対する趣旨の普及啓発を図ります。

また、これまでと同様に「認知症無料相談窓口」では、脳年齢測定器「物忘れプログラム」による診断のうえ、専門スタッフに相談できる窓口を定期的に開設し、早期に認知症の方とそのご家族を支援いたします。さらに、住民を対象とした出前講座等を通じて、認知症に対する理解を深め、認知症高齢者等を地域で見守る体制の構築を図ってまいります。

今後、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる2025年に向けて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」と介護保険制度を維持していくための「費用負担の公平化」を図るために、在宅医療、介護連携等の取組が本格化します。

新年度は、平成30年度からの3か年を見据えた新たな事業計画（第7期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画）を策定する時期でもあり、特別養護老人ホームの開設に伴う保険給付費の試算等を考慮した事業計画となってまいります。

高齢者が要介護等の認定者となっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護事業所や町内医師会・歯科医師会・薬剤師会等の協力を得ながら、医療と介護の連携を深め、「顔の見える関係づくり」を推進してまいります。

現在、高齢者の外出支援として進めている、「やわらぎの手帳優遇措置事業」のバスカード、イコカカード、タクシー優待券については、広報「王伸」「かわら版」でもお知らせしておりますが、「70歳以上の方の今後の人口推移」や、「年齢の引き上げを行わない場合と年齢を引き上げる場合の財政負担の違い」についての分析結果により、新年度から、現行制度を継続したうえで、10年間かけて段階的に対象年齢を75歳まで引き上げることで、持続可能な事業として進めてまいりたいと考えています。また、毎年9月に行っている敬老会事業につきましては、昨年同様の催しを開催いたしますが、先ほど申しました、新年度で策定を進める「第7期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」で明らかになってくる、今後の介護給付費の伸びなど、高齢者に係る社会保障費の推移等を考慮し、持続可能な事業となるよう、敬老祝い金をはじめ、対象年齢など、敬老事業全体のあり方について平成30年度から見直しを行っていきたいと考えています。

なお、高齢者の交流の場づくりによる健康増進を目的に行っている高齢者優待入浴券は年齢を引き上げずに、月7回（年間84回分）から月10回（年間120回分）へ拡充いたします。また、昨今、高齢者が関係する事故が頻発し、社会的な問題となっています。運転免許返納後の外出支援を目的として交付している「免許返納者バスカード」については、高齢者の運転免許自主返納制度の普及促進事業であることから、対象年齢は70歳以上に据え置きといたします。

次に「まちづくり」への取組として、王寺駅は奈良県のJRの駅の中で最も多い1日5万人の乗降客があり、奈良県西の玄関口、西和地域の拠点として王寺駅周辺のエリア価値を高めていくことが喫緊の課題となっています。王寺駅周辺のまちづくり、都市基盤づくりとして、昨年8月、奈良県と包括協定を締結させていただき、県とともに駅周辺のまちづくり基本構想の取りまとめを行っているところです。その中で一つのキーポイントとして、現在、電車の退避線として使われている王寺駅南側のJR用地の有効活用があり、この土地を県、町共々まちづくりに活用できるよう、JRに要望してまいりたいと考えています。具体的には、総合病院・福祉施設や大規模な商業施設、観光振興に資する宿泊施設の誘致、駅前広場の整備など、都市機能の集積をめざすとともに、駅北側の地域においては、区画道路が狭隘な現状を改善し、公共空間の確保による防災・減災機能の向上を図る

など、西和地域の拠点としての魅力あるまちづくりに向けて、引き続き、県と協働で基本構想の策定を進めてまいります。人口減少、高齢社会が進展する中、概ね20年後にはリニア中央新幹線「奈良市付近駅」が開業を予定していることや王寺駅の結節性の高さを踏まえ、まちづくりの方向を見極めていきたいと考えています。

本町のまちづくりの理念や都市計画の目標を定め、地域の課題に応じた整備方針や、経済活動等を支える施設計画を総合的に定める「都市計画マスタープラン」の策定と併せて、本町にふさわしい「コンパクトなまちづくり」を推進するため「立地適正化計画」の策定を平成28・29年度の2か年かけて作成してまいります。現在、住民アンケート結果をもとに、地域の課題とその対応方針を検討し、県との協議を進めているところです。新年度はこれらの計画について住民説明会を実施し、年度内に計画を策定してまいります。

また、地域交通の利便性を高める取組として、JR畠田駅前広場及びアクセス道路の整備に伴い、JR畠田駅をターミナルとして、香芝市・上牧町からの新規バス路線の整備を関係機関と協議検討してまいります。

花と緑があふれる「美しい景観づくり」では、町中を散策することで、四季折々の植栽による彩りの美しさを感じていただくために、大和川や葛下川において、美しい植栽景観づくりに取り組んでまいりました。併せて快適に散策やジョギングができる憩いの場として、昨年3月に整備した「大和川ジョギングコース」については、三郷町側もゴムチップ舗装の整備が完了し、大和川兩岸を周遊する約4kmのジョギングコースとして完成いたしました。新年度は、大和川と葛下川の親水空間の連続性が確保され、より安全、快適に散策やジョギングができるよう、さらに下流の多聞橋から出合橋までの約460mの区間の遊歩道をゴムチップ舗装に整備することとしています。

また、葛下川の阿弥陀橋から薬王橋までの約900m区間について、早朝から夜間まで多くの方々がウォーキングなどで利用されており、これまで堤防には桜の植樹を、相聞の広場にはトイレを設置するとともに、本年3月末を目途に健康遊具の設置を進めるなど、水辺空間を活用した憩いの場、健康増進、体力づくりの場として整備してまいりました。新年度は、夜間も安心して快適にご利用いただけるよう、照明施設を整備してまいります。

「自然とのふれあい」を大切にしながら、「自分たちのまちをきれいにしたい」といったまちを愛する熱い心から生まれた「水と緑の町づくり町民運動」は、20年以上の長きにわたり継続されており、年4回のクリーンキャンペーンや住民皆さんの自主的な活動としての「C.C.C活動」など、子どもからお年寄りまで多くの方々に参加いただいています。まちをきれいにするとともに、住民同士のコミュニケーションの場として、まさに、

王寺のブランドともいふべき独自の活動として、これからも守り続けるとともに、「ハード・ソフト」両面にわたり、「美しい景観づくり」を推進してまいります。

香芝市と共同設置している香芝王寺環境施設組合「美濃園」のごみ処理施設については、稼働後34年が経過し、老朽化により処理能力が低下していることから、平成30年度から3か年にわたり、熱エネルギーが再利用できる最新の設備を完備した新ごみ処理施設に更新するとともに、より一層のごみの減量、再資源化、熱エネルギーを再利用できる処理体制を構築し、持続可能な「循環型生活スタイル」を促進してまいります。

次に「定住促進」に向けての取組ですが、国の交付金を活用した広域連携事業として昨年8月「すむ・奈良・ほっかつ！」推進協議会を設立し、北葛城郡4町が役割分担、連携を図りながら推進してまいりました。

本町では、プロモーションムービーの作成や、テレビCM及び映画館、駅や電車車両での広告PRを実施するとともに、併せて、大阪都市圏をターゲットとして「あべのキューズモール」や「なんばパークス」で移住促進イベントを行っております。県内では、「馬見丘陵公園」や、平城宮跡で行われた「大立山まつり」等でもイベントを実施いたしました。

また、移住希望者の受け皿となる空き家などのインスペクション（住宅診断）を4町が個別で実施いたしております。このインスペクションは無料となっており、本町では募集枠いっぱいの70件の応募がありました。

新年度は、4町が行ったインスペクションを空き家のストックファイルとして整備し、移住希望者へ中古・空き家住宅の紹介が出来るよう「空き家バンク」など一元化を図ってまいります。また、北葛城郡4町で総合インフォメーション機能として「あべのハルカス」に設置しているコールセンターを継続運用するとともに、現在までの様々なPR効果を検証したうえで、4町への体験周遊ツアーによる移住促進事業などの取組を、地方創生推進交付金を活用の上、補正予算により対応していくこととしています。

併せて、王寺への移住誘引策として、平成28年度創設した「若者^{アンダー}U-40定住支援」と「3世代ファミリー定住支援」については、住宅取得やリフォーム費用の一部として20万円を補助するもので、県内の住宅展示場や不動産会社にパンフレットやポスターの掲示を依頼し、PRを図りました。若い世代が、安心して住み続けられるように、引き続き、広報等によりPRを行ってまいります。

「雇用促進」に向けての取組では、全国的に少子高齢化、人口減少時代に突入している現在、労働力の核となる生産年齢人口は、本町も例外ではなく減少傾向にあります。労働力が減少すると、経済活動の縮小から町の活気がなくなることにつながる恐れがあり、雇

用創出に向けた一つの方策として、女性の労働参加を促していくことが必要不可欠であると認識しているところです。本年3月に「女性の活躍促進」に向けて、国の交付金を活用し、「王寺のミライをツクル100人会議」と題し、キャリアアップをめざす女性やテレワークなどの新しい働き方をしたいと思っている女性などを対象に、2回にわたりワークショップを開催いたします。参加された、様々な立場の方々のニーズや状況を把握し、働く女性、働きたい女性をバックアップしていきたいと考えています。併せて、王寺駅直結の利便性の高い「りーべる王寺東館4階」に雇用・子育て支援を目的としたテレワークセンターの整備を進めています。特に、子どもを持つ母親を中心に、フレキシブルに働くこと、通勤時間を含めた就業にかかる時間の短縮など、働きながら子育てできる環境を民間企業との連携により整備してまいります。りーべる王寺東館5階の地域交流センターにある保健センターやハローワークをはじめ、雪丸カフェポエムとも連携しながら、一体的、複合的な施設として、階下の商業施設、飲食店舗の活性化にもつなげるなど、ビル全体の相乗効果を高めてまいります。

次に、「ふるさとづくりのイベント」として、定着している「町民盆踊り大会」と「王寺ミルキーウェイ（天の川）」については、昨年も多くの方が訪れ、年々参加者数が増えている状況です。世代を超えた交流、思い出づくりの場、まちの活性化に向けた取組として、新年度も開催してまいります。

「文化・芸術の鑑賞機会の確保」に向けて、新年度の文化講演会では、一般財団法人自治総合センターの助成により、王寺町子ども落語教室開講10周年を記念して（仮称）「笑いで作るまちづくり」と題し、ラジオ大阪アナウンサーで町観光広報大使である原田年晴氏司会によるシンポジウムや落語家の桂九雀氏と王寺町子ども落語教室生、OBを交えての大喜利を行うなど、健康の源である笑顔を更に増やしていく元気あふれる催しを行ってまいります。

国民の文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術文化の創造を促すことを目的とした国民文化祭が、今秋、奈良県で開催され、分野別フェスティバルとして、各市町村では様々なイベントが企画されています。王寺町では、9月に文化福祉センターで「響け！イングリッシュ・ハンドベル『王寺ハンドベル・フェスタ！』」と題し、王寺町のチームをはじめ、全国から有名な団体を招待し、ハンドベルチームの共演・交流事業を開催します。音楽のあるまちづくりの一環として、イングリッシュ・ハンドベルチームが活発に活動している王寺町から全国に呼びかけ、交流の輪を広げてまいります。また、11月には達磨寺で童話「聖徳太子と愛犬雪丸のものがたり」を題材にした、古くから伝わる雪丸伝説を落語家

桂九雀氏による「雪丸落語」と王寺町観光・広報大使の川本三栄子氏による「雪丸講談」によりお届けいたします。

「文化財の保存、継承」の取組では、奈良県指定文化財の「達磨寺方丈」については、江戸時代（1667年）に創建され、築後350年近くが経過しており、大地震などによる倒壊の危険性があるため、奈良県が主体となり、新年度から3か年事業として「達磨寺方丈」の保存修理が行われます。本町に残る貴重な歴史文化資産であり、今後、重点観光スポットとして、次世代へ良好な形で継承するとともに利活用を図るため、町としてもルールに基づいて、整備に対する助成を行うこととしています。

次に、舟戸神社で塔跡と考えられる遺構が確認された西安寺は、聖徳太子が創建したといわれる46か寺のひとつで、本町にとって歴史を継承する重要な遺跡であることから、年次的に調査を行ったうえで、国の史跡指定を受け、保存を図るとともに、多くの人を訪れ、町の歴史を学べる遺跡として整備、活用したいと考えております。本年2月に発足した、有識者による「西安寺跡史跡整備活用委員会」を中心に、整備計画の立案、塔跡・金堂跡の詳細調査などを行ってまいります。

行政を効率化し国民の利便性を高め公平公正な社会の実現を目的にスタートしたマイナンバー制度については、住民の利便性向上に向けて、マイナンバーカード（個人番号カード）でコンビニエンスストアに設置している端末から住民票の写しや所得証明等が取得可能なコンビニ交付サービスを、本年6月から実施いたします。マイナンバーカードの交付から約1年が経過し、本年1月末現在の王寺町のカード交付率は9.7%、奈良県平均で9.3%、全国平均で8.0%にとどまっており、制度の普及に向けて、付加サービスの導入が求められています。本町では、マイナンバーカードの提示で図書館の本の貸し出しができるようになっておりますが、さらなる普及に向けて町独自の行政サービスを検討していく必要があり、民間事業者と連携した「ポイントカード」としての活用など、効果的なサービスを研究し、マイナンバーカードの普及促進を図ってまいります。

「未来を担う人づくり」について、まずは、『教育のまち王寺』を実現したいと考えており、その基盤となるのは義務教育学校（小中一貫教育）2校の整備推進であると考えております。

改めて、義務教育学校の整備推進に至った経緯を述べますと、社会全体が大きく変化する中、次代を担う子どもたちが心豊かでたくましく生き抜く力を身に付け、力強く未来を切りひらいていくとともに、地域や社会を支える人づくりを進める教育を振興していくこ

とが求められています。

本町においても、町の教育に関する基本的方向及び今後推進すべき施策を検討するため、学識経験者、学校関係者、保護者及び地域住民の代表など計16名の委員による「王寺町教育振興ビジョン策定懇話会」を平成26年9月に設置しました。幅広い分野から意見又は助言を求めながら、現在の教育を取り巻く社会状況や本町の教育の現状と課題のほか、子どもの教育に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本方針など、今後10年間の学校教育や社会教育（体育）を含めた計画として、平成27年12月に本町の教育の大綱である「王寺町教育振興ビジョン」を策定いたしました。学校をはじめ、家庭、地域、行政等のすべての主体が連携しながらビジョンを共有し、その達成に向けた取組を推進するため、ビジョンの概要版を全戸配布させていただきました。ビジョンは「夢と希望に向かって輝け瞳 明日を担う王寺っ子～一日生きることは一步すすむことでありたい～」を基本理念として、「王寺を誇る心を育む」、「確かな学力を育む」、「豊かな人間性を育む」、「たくましく健やかな体を育む」、「地域とのふれあいを推進」の5つの基本方針から構成されています。この基本方針の2つ目「確かな学力を育む」の基本施策「学習環境の整備」の取組として、小中一貫教育（義務教育学校）の推進を掲げています。

そして、この取組を専門的かつ集中的に検討するため、学識経験者や住民代表、計7名の委員による「義務教育学校設置検討懇話会」（座長：かじたえいいち梶田叡一奈良学園大学学長（元中央教育審議会副会長）、副座長：とみおかまさと富岡将人帝塚山学園常務理事（前奈良県教育委員会教育長））を平成28年5月に設置し、今後の児童生徒数の見通しや学校の適正規模も視野に、既に全国の市町村で取り組まれている小中一貫教育の成果を踏まえるとともに、学校の約7割が築40年を超えている施設の老朽化の現状も考慮しながら、本町の今後の義務教育のあり方について、様々な意見を交わし、議論を重ねていただきました。

その結果、懇話会として、教育の質の向上はもちろんのこと、老朽化している施設を整備することにより、未来を担う子どもたちに充実した学びの環境を提供できるものであり、「義務教育学校」を設置すべきであるという結論に達し、昨年12月に提言を頂きました。

地域や保護者の皆様に説明し、広くご意見をお聴きするために、昨年11月にタウンミーティングを3日間開催し、187名の方々に参加いただきました。

全員協議会での議会への報告や総合教育会議を経て、昨年12月27日に基本方針（案）を公表し、本年1月23日までパブリックコメントを実施するとともに、1月18日～22日には、0歳から15歳の子どもを持つ保護者の皆さんを対象にスクールミーティングを、（小中学校には空調の整った大人数を収容できる場所がないことから、）町内3か所

の公共施設の大ホールなどで、曜日、時間帯、場所を変えて開催し、174名の方々に参加いただきました。

パブリックコメントやスクールミーティング等での意見を受けて、基本方針（案）に今後、取組を進める上での留意すべき事項として、「広報広聴」、「魅力あるカリキュラムの導入」、「通学路の安全確保に関する対応」、「児童生徒にとっての環境変化への対応」、「児童生徒の共用・連携に配慮した施設」、「廃校となる学校の跡地利用」など重要な事項を追記し、本年2月1日の総合教育会議で協議し、承認をいただきました。

参加者アンケートではタウンミーティングで約7割、スクールミーティングで約6割の方が、義務教育学校の設置について賛成の回答をいただいたものの、メリットやデメリットが分からない、また、不安に思われている皆様の意見も多いことから、新年度においては、小中一貫教育について、更に理解を深めるため、大学や小中一貫校の校長などの有識者による講演会の開催等を実施したいと考えております。

また、義務教育学校開校に向け、円滑なスタートが図られるよう、先進校の取組などの情報収集、調査・研究を進めるとともに、9年一貫の教育目標や系統性を整理したカリキュラムの編成、軸となる独自教科、学年段階の区切りの設定などについて、各小中学校、教育委員会事務局によるプロジェクトチームを結成し、検討を進めてまいります。

通学路の安全確保についても、安全点検を実施し、危険箇所を早期に確認し、通学路をお示しするとともに、必要な施設整備も検討してまいります。

早くて平成33年度の開校をめざすもので、老朽化の進んでいる王寺小学校と王寺中学校、王寺北小学校のある義務教育学校(北)を先行して、王寺中学校での施設一体型の整備に向けて、校舎、体育館、運動場など、安全面も含め児童生徒の共用・連携に配慮したレイアウトも含めた基本計画に着手してまいります。義務教育学校(南)については、王寺南小学校及び王寺南中学校で施設一体型が可能かどうかの土地利用調査などに着手するもので、義務教育学校(北)の開校当初は、施設分離型としてスタートし、できるだけ早い時期に施設一体型整備をめざしてまいります。

今後、計画の進行とともに、順次、地域や保護者の皆様に説明、意見をお聴きする場を設け、ご理解を得ながら、進めてまいります。

次に「幼稚園」の取組については、平成28年度の実績の中でも申しましたが、昨年度から夏休み等の長期休業期間中の「預かり保育」を新たに始め、保育時間も延長し充実を図りました。引き続き、保護者とのコミュニケーションを図りながら、効果的な保育環境を推進するとともに、特に、夏休みでの「預かり保育」を含め、地球温暖化などにより、

気温が上昇している中、体温調節能力がまだ十分に発達していない幼児の学びの環境整備として、一部ですが国の財源を確保し、新年度において各幼稚園の保育室にエアコンを設置してまいります。

「**小学校**」においては、児童がICT機器の情報手段に慣れ親しみ、基本的な操作を身に付け活用できるよう、タブレット端末を購入し、学習活動の充実を図るとともに、電子黒板などのICT機器を活用し、デジタル教科書を用いた分かりやすい授業（子どもたちの視覚・聴覚に訴える、図表の拡大、動画、音声ガイダンス等の機能を活用）の展開をめざし、実証的な研究を王寺南小学校で実施します。今後、王寺南小学校の活用事例を町内小学校で共有、研究し、ICT機器を効果的に活用した、児童の興味関心や理解度が増す、分かりやすい授業の展開へとつなげてまいります。

「**中学校**」においては、こころのプロジェクト「夢教室」と題し、プロのアスリート選手やOBの方々を中学校に派遣し、身体を使ったゲームやトークの時間を通じて、生徒たちと触れ合う機会を設けてまいります。アスリートの方々の体験談を間近に聞き「夢や目標を持ち続けることの大切さ」や「夢に向かって努力することの大切さ」を子どもたちが感じ取れることを期待しています。

次に、**妊娠期から出産、子育て期にわたるまで切れ目のない支援**を行う王寺町の子育て世代包括支援センター「すくすく子育て支援センター」が本年1月20日に開設いたしました。子どもや子育てに関する行政サービスや相談窓口、施設などの情報をわかりやすく1冊にまとめた「王寺町すくすくガイドブック」を活用し、情報提供や助産師による妊産婦・新生児訪問、妊娠に不安を感じる妊婦等には個別のプランを作成するなどの支援を行っています。新年度からは、平日に加え土曜日も開設し、新たに「チャイルドパートナー」と称する専門の相談員による相談日を毎週2日設けるとともに、全妊産婦に対し、定期的に電話等による相談支援を開始し、よりきめ細かく支援を行ってまいります。

現在30歳以上の全住民を対象に歯周病健診の無料実施を行っておりますが、妊娠期は女性ホルモンの分泌量の変化などの理由で歯周病にかかりやすくなり、厚生労働省の調査では、早産になりやすいなど、良くない影響も見られるため、新年度からは妊婦の方については、年齢に関係なく、歯周病健診の無料化を図ってまいります。

「**地域医療の充実**」の取組として、西和7町による組合で運営されている「三室休日応急診療所」における「休日及び平日夜間の小児科応急診療体制」の整備が急がれることから、引き続き、小児科医師の確保について、西和7町と連携を密にしながら、県、西和医療センターに要望し実現に向け取り組んでまいります。

また、保育園に通う子どもを対象に、病氣中や病氣の回復期で集団保育が困難であり、仕事などの事情で保護者の方が育児できないときに、安心して一時的に子どもを預けることができる「病児保育事業」についても、大和高田市の土庫病院や生駒市の阪奈中央病院のご協力を得て、実施いたしておりますが、町内及び周辺に施設がなく利便性が悪い状況から、西和医療センター内での開設に向け、西和7町との連携を密にしながら、引き続き要望してまいります。

次に「**経済的困難を抱える子どもの実態把握**」として、国民生活基礎調査によりますと、我が国の子どもの貧困率について、平成24年の時点で16.3%、6人に1人の割合ですが、一人親家庭の子どもでの割合となりますと、54.6%と5割を超える状況となっています。将来社会の担い手となる子どもたちの未来を応援するということは、王寺の未来を明るくする、あるいは活力あるものにするために不可欠であることから、新年度では、本町における子どもの貧困についての実情を把握するため「子どもの未来応援アンケート調査」を実施し、生活実態や学習状況、行政支援の利用状況などを把握することで、経済的支援等のニーズや効果を分析してまいります。

また、「**子どもの居場所づくり**」を目的に、心温まる食事の提供を通じて、気軽に地域の人々とふれ合える場として、地域住民やNPO法人などの運営により「こども食堂」が開設され、全国で広がりを見せています。本町においても、子どもたちの健やかな成長を支える場としての一翼を担う「こども食堂」の開設・運営に取り組む団体に対して、必要な費用の一部を助成することとしています。

「**住民に関かれ自立するまちづくり**」では、冒頭申し上げましたとおり、地方の人口減少に歯止めをかけ、国全体の活力向上を目的とした「地方創生」がクローズアップされる中、全国の地方公共団体では独自の「総合戦略」を策定し、今まさに本格的な実行の段階に入っています。総合戦略に掲げる主な取組については、矢継ぎ早に国の地方創生交付金のメニューが創設され、本町でも、できるだけその交付金を活用し、有利な財源を確保しながら、町の賑わい創出、観光振興に資するさまざまな施策を展開しているところです。新年度に向けて、各事業の進捗管理、PDCA（計画、実施、評価、改善）による効果検証と改善を行い、着実にそれぞれの事業を効果的に進めてまいりたいと考えています。

「**総合戦略**」は、少子高齢化の進展への対応、人口減少に歯止めをかけるための有効な施策が一般的に盛り込まれていますが、本町の総合戦略については、16の具体的な施策、116項目の取組を盛り込んだきめ細かい構成となっております。そして、その中でも国

の交付金の対象となる取組については、時機を逸することなく、特定財源を確保しながら事業を推進してまいりました。これまで進めておりました「王寺町新総合計画」につきましては、現在の総合戦略の効果検証、改善部分を反映するとともに、10年後の町政100周年を展望し、私の町政2期目として掲げた公約を実現すべく、現段階で見えてくるものをしっかりと織り交ぜながら実効性のある計画となるよう、新年度で策定してまいりたいと考えております。「自助・共助・公助」の役割分担と協働を基本とした「まちづくり条例」についても、新たな総合計画のそれぞれの分野に関わってくる、「協働」の自身やあり方をよく精査し、王寺町の独自性を踏まえて課題を抽出のうえ、制定に向けて準備をすすめてまいります。

人口減少社会が進む中、全国の地方自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、**近隣市町村等との有機的な連携**による活性化が必要となってまいります。本町でも、王寺町総合戦略に基づく様々な取組の実現はもちろんのこと、行政全般でそれぞれのテーマにより広域的な連携を進めているところです。

特に、観光振興事業については、自治体だけではなく、民間企業のノウハウや大学の知的・人的資源を活用し、地域の活性化から経済の発展、雇用の確保につなげる産学連携による取組を行っています。本町では現在、6つの大学・高校、2つの金融機関と連携協定を締結し、イベントの企画やボランティアとしての参加、講演・講座、コンサートの開催など、それぞれの強みを活かした、より効果的な連携を行っています。引き続き、テーマに応じた、地域課題の解決にふさわしい、効率的、効果的な「広域連携」また、労働界、メディアも含めた「産官学金労言連携」を推進してまいります。

「**観光産業の振興による税収の確保**」に向けての取組として、観光振興施策をさらに推進していくための指針として、観光関連に携わる外部の方々の参加のもとワークショップを行いながら、作成中の「王寺町観光振興ビジョン」が間もなく出来上がってまいります。このビジョンをもとに、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2021年の聖徳太子1400年御遠忌、関西ワールドマスタースタジアムズ2021に向けて、今後ますます増加が予測される外国人観光客をはじめ、多くの人々を王寺に呼び寄せる取組を行っています。さらに、町全体がおもてなしの機運を高めるためには、観光振興事業のさらなる推進と併せて、着地型観光の受け皿となる商業の活性化に向けての取組や宿泊施設の誘致も必要不可欠となってまいります。本町では、平成26年5月に王寺町観光協会を設立するとともに、王寺町公式マスコットの「雪丸」を観光・広報大使として活用し、様々な観光振興施策を行ってまいりました。冒頭で

も申し上げましたが、王寺町は聖徳太子の「和の精神」を継承する地であり、聖徳太子をテーマとした広域観光の推進を大きな柱として、町内の重点観光スポットである、達磨寺、明神山を観光素材としてさらに磨き上げることで、交流人口の増加に伴う消費拡大から地域経済産業の活性化につなげてまいりたいと考えています。

具体的な「観光振興」の取組として、360度の絶景が眺望できる明神山の魅力向上については、平成28年度の実績でも申し上げましたが、昨年、「明神山」をテーマに奈良県立橿原考古学研究所所長 菅谷文則氏による現地講習を含むプレミアムな講座を開催いたしました。菅谷先生は、書物の中で、「明神山から望める景色はとても素晴らしい。明神山から展望できる範囲は、旧国名でいえば十か国を数え、『十国国見台』と呼ぶべきほどの場所と言えます。」とご紹介いただきました。菅谷先生をはじめ、山頂からの眺望を体験いただいた多くの有識者の方から高い評価をいただいている「明神山」。この素晴らしい王寺の貴重な財産に、できるだけ多くの人々が訪れて、見て、感動を味わってほしい。と強く思っている次第であり、これからもさらなる魅力向上に向けての取組を進めてまいります。

明神山山頂整備としては、平成26年度から、王寺町植栽計画に基づき、雑木の剪定による眺望整備、望遠鏡や『悠久の鐘』とともに展望デッキ『誓いのテラス SORANI(ソラニ)』を整備し、本年から『雪丸願い札』の『掛け所』を設けました。現在、明神山山頂へのアクセス道や景観整備に係る方針として「明神山ゾーン形成計画」の策定を進めておりますが、新年度については、まずは優先度の高い、山頂での食事や休憩ができる場所の整備に向けた東側への栈敷デッキの整備設計業務と周辺の立木処理を行ってまいります。また、参道の安全確保に向けた路肩の補修など、アクセス環境の整備も図ってまいります。

明神山の散策道につきましては、昨年12月に設立した王寺町、大阪府柏原市、香芝市、三郷町の二市二町による「広域観光ルート整備推進協議会」により、地方創生推進交付金を活用しながら散策道や道標の整備などを平成32年度までの5か年計画で行ってまいります。

おもてなし環境の整備として、明神山では防災デジタル無線と併せて、本年3月からWi-Fi環境の整備をいたしました。さらに、観光拠点である王寺駅周辺及び達磨寺についても、民間事業者との連携によりWi-Fi環境を整備いたします。また、町内観光スポットを巡るウォーキングイベントも、昨年に引き続き開催するとともに、奈良交通の路線バスの1日フリー乗車券「聖徳太子ゆかりの里わんデイパス」については、近隣の町や観光協会、交通事業者と協力し、周辺地域の催事と連携した情報発信やパス利用者の特典を拡充するなど、利用促進を図るとともに、宿泊施設と連携した2デイパスの発行について

も検討を進めてまいります。

2021年の聖徳太子1400年御遠忌に向けて、広域的な宿泊滞在型の観光を進めていくうえで、「太子道」は貴重な観光資源であり、日本遺産認定申請を機に設立した「太子道日本遺産認定推進協議会」の各市町村、寺とはさらなる連携、協力のもと、それぞれの地域資源を生かしたPRを推進し、地域全体の観光振興につなげてまいります。

本町には、聖徳太子の遺体が人々の悲しみとともに運ばれた「太子葬送の道」のポイントである「達磨寺」があります。この「達磨寺」を「雪丸」とともに、本年7月22日に大々的に首都圏に向けてPRを行いたいと考えています。東京有楽町の朝日ホールにて、奈良県立橿原考古学研究所所長 菅谷文則氏の講演会や川本三栄子氏による「雪丸講談」、桂九雀氏による「雪丸落語」、達磨寺 日野住職の講話など、観光プロモーション動画「雪丸散歩」も活用しながら、王寺町の魅力を最大限に伝えてまいります。さらに10月下旬には、「王寺ウィーク」と銘打って東京日本橋三越前の「奈良まほろば館」で、パネル展示をはじめ、東西の達磨寺住職の対談や、シンガーソングライターの平井敬人氏の新作「雪丸ソング」の披露など、話題性のある企画を実施してまいります。

また、平成30年は成年でございます。雪丸を活用した町のPR活動として、渋谷にある忠犬ハチ公のふるさと、秋田県大館市など歴史上の犬と関連のある自治体が集結し、民間企業との連携による、効果的なイベント（仮称）「愛犬サミット」の開催について、可能性を探っていきたいと考えています。

次に、「**産業振興**」の取組として、国の地方創生加速化交付金を活用し、平成28年度には、観光協会、商工会と連携のもと、雪丸ロード飲食店マップを作成するとともに、今週の3月10日・11日には、王寺駅、畠田駅周辺で食べ歩き飲み歩きをして、様々な飲食店を楽しむ王寺初のグルメイベント「王寺まち歩きバル」が開催されます。商工会青年部や飲食店の皆さんが中心になって、大いに盛り上げていただけるものと期待しております。

さらに、国の地方創生推進交付金を活用し、王寺駅周辺の商業活性化に向け、28年度に行ったマーケット調査に基づいて課題を抽出し、空き店舗の有効利用方策や起業家支援メニューの創設など、王寺駅周辺のエリア価値を高める取組を進めてまいります。

王寺駅周辺への**宿泊施設の誘致**については、有効利用できる施設のあり方を検討するため、一昨年に「集客施設誘致検討調査」を行い、公共交通の利便性の高さや訪日外国人の増加、関西圏における宿泊機能の不足などの要因を踏まえて「宿泊機能が望ましい」との調査報告を受け、中央公民館跡地だけでなく、王寺駅南側も含めてホテル立地の可能性の打診を直接ホテル事業者に対して行っておりました。しかしながら、駅南側については、

現在、県とのまちづくり基本構想策定の中で、JR用地の確保といった大きな課題をクリアしなければならないことから、駅北側の中央公民館跡地への誘致を基本に、町にとってメリットのある条件の提示が可能か、ホテル事業者へ打診を行っているのが現状です。

次に「行政の見える化」への取組として、公会計（複式簿記方式）の導入については、平成26年度から公認会計士のサポートにより、準備を進めてまいりました。新たな公会計制度のもと、統一的な基準で作成した貸借対照表などの財務4表については、今回の3月議会で、平成27年度決算をご説明させていただき、住民の皆さんに分かりやすく公表してまいります。今後、財務書類を作成し、「公表する」ことのみが目的とならないよう、「活用する」公会計に向けて、他団体の先進事例も参考にしながら、行政経営における様々なコストの見える化を図っていきたくと考えています。

「広報・広聴」への取組として、まず「広報」については、「一方通行の伝える広報」から、届けたいターゲットに向けて情報やメッセージが「的確に正しく伝わる広報」を実践することが広報の基本であると認識しています。紙媒体の広報「王伸」については、レイアウトや写真の効果的な配置を意識し、親しみのある紙面づくりに取り組んでまいりましたが、新年度からはフルカラー化を基本に、より一層手に取って読んでもらえるような広報誌となるよう、リニューアルを進めてまいります。

また、自治体の顔でもあるホームページについては、スマホ対応版としてリニューアルし、ホームページを訪れた方々が、見やすく、より使いやすく、知りたい情報が探しやすいウェブサイトとして、新たなホームページにて運用を開始いたしました。ホームページ内に有用なコンテンツがあれば、リピーターとなり、そのようなリピーターが増えることで、住民皆さんに行政の施策の内容を把握してもらうことができ、開かれた行政につながるものと確信しております。行政への住民参加という観点からも、今後、ニーズに即した、より有用性の高いホームページをめざしてまいります。

町フェイスブック「雪丸おさんぽタイム from 王寺町」は、開設から約2年が経過し、現在約2,800の方が登録され、好評をいただいております。町の魅力やイベント情報をタイムリーに発信し、若い方を中心にさらに登録者数を増やし、町への関心を高めてもらえるよう取り組んでまいります。

次に「広聴」においては、住民皆さんのより多くの声を聴き、さまざまなニーズに即した施策を実施できるよう、インターネットによる「町長への手紙」や庁舎内にある投函箱「あなたの声」により、ご意見やご要望を受け付け、速やかな回答と情報共有を行うとともに、新たな計画づくり等、必要に応じた「タウンミーティング」「パブリックコメント」

の実施により意見を反映するなど、引き続き、広聴の工夫・充実を図ってまいります。

「自主財源の確保」については、公平、公正な税の確保に向けて、町税の徴収率を高く維持する取組を引き続き進めることとしています。また、奈良県指定文化財である「達磨寺方丈」の保存修復工事が、いよいよ平成29年度から3か年計画で実施されることから、王寺町の「ふるさと寄附金事業」として、町内をはじめ全国の皆様からのご寄附を、町の貴重な文化・観光資源である「達磨寺方丈」の修復事業に充当するため、返礼品を更に充実するなど、あらゆる場面でPRを行ってまいります。また、自治体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、税額控除の優遇措置が受けられる「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」が昨年創設されました。併せてこの制度も活用し、民間企業からも広く寄附を募ってまいります。

国から県を通じて配分される「地方消費税交付金」については、交付にかかる清算基準の見直しを、昨年県とともに強く国に要望し、町議会からも意見書を提出いただいているところであります。地方消費税の税収は、最終消費地に帰属することが原則ですが、現在の清算基準では小売りやサービスの売上げに応じた部分の割合が高いため、他府県での購入割合の高い奈良県民の支払った地方消費税が大阪府など他府県に配分されているといった現状があります。地方消費税は貴重な自治体の一般財源であるため、その確保に向けて、引き続き県とともに国に強く要望してまいります。

次に、公営企業などの特別会計についてですが、「上下水道事業」では、水道の需要・供給や施設の維持管理など、将来を見据えた経営を検討しました結果、県営水道100パーセントでの配水を決定いたしました。新年度においては、年度内に県営水道100パーセントの配水を第2浄水場からの1系統で行うことに向けて、第2浄水場監視制御装置の移設を行い、町内全域に安定した、安全で安心な水道水の供給を図ってまいります。

水需要については、節水意識や節水型家電製品の普及が定着していますが、王寺町においては人口の増加に伴い、使用水量も微増ではありますが、増加傾向に転じております。今後も上下水道事業の効率化を図り、健全な経営を推進してまいります。

「国民健康保険（国保）」においては、類をみない少子高齢化や増加し続ける医療費、増加が見込めない保険税収入等の要因により、かねてから持続可能な制度を構築する改革が求められてまいりました。

そのため市町村国保は、平成30年度から都道府県も保険者となり財政運営の責任主体となることが決定されており、一方、国保の資格管理や保険税の賦課徴収、また、保健事業は引き続き市町村が担うことになっており、各市町村が運営を続けてきました国保制度

は大きな局面を迎えております。今後、国からの情報を注視しつつ、県や関係機関との連携を図りながら医療保険制度改革に的確に対応してまいります。

重要な課題であります医療費の適正化に関しましては、平成27年度に策定いたしました「データヘルス計画」に基づき、平成28年度に、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療につなげるべく、特定健診・特定保健指導の受診率向上事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、健診異常値放置者受診勧奨事業等を実施してまいりました。

このうち、糖尿病性腎症重症化予防事業は、将来、QOL（生活の質）の低下や人工透析につながり、ひいては高額な医療費をもたらすことを回避するための事業であり、現在5人の方が看護師による指導を受けられ、生活習慣の改善に取り組まれています。新年度もこれらの事業とともに、平成26年度から開始した「人間ドック費用の一部助成」も引き続き実施し、被保険者の健康の保持増進及び医療費の抑制を図ってまいります。

「後期高齢者医療」については、その運営主体であります奈良県後期高齢者医療広域連合で、平成28年度に医療費等の給付に要する費用などに対応するため、保険料率の改定がなされ、新年度は同じ保険料率を適用することになっております。王寺町といたしましては、被保険者の皆様が安心して医療サービスを受けていただくことができるよう、制度の円滑な運営を続けてまいります。

（5. 終わりに）

以上、平成29年度予算の基本的な考えと主な施策の概要について申し上げてまいりました。

町政2期目のスタートにあたり、改めて、「ふるさと王寺」を住民皆様とともに、「安心で」「美しく」「活気に満ちた」暮らし満足度県内トップの生活空間とするため、邁進してまいりたいと決意したところです。

「人とまちがきらめく和のふるさとづくり」をめざして、10年後の町政施行100周年を展望し、西和地域の中核都市にふさわしいまちづくりに全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様をはじめ住民の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。私、私の施政方針といたします。